

都有地活用による魅力的な移転先整備事業 入居者募集!!



東京都は、木造住宅密集地域の改善の取組を更に加速するため、「都有地活用による魅力的な移転先整備事業」を民間事業者とともに進めており、現在、足立区江北地区における入居者募集を行っております。

募集住戸数は4戸(先着順)、詳細は、東京都都市整備局防災都市づくり課のホームページまでお願いします。



【完成予想パース(西側外観)】

【完成予想パース(共有スペースなどの内観)】

補助第138号線その2工区は令和6年度末完成予定!

補助第138号線その2工区は、令和4年度に電線共同溝整備を実施しました。

今後は、令和5年度に電線の入線、令和6年度に道路整備を行い、令和6年度末の完成を目指しています。



【補助第138号線その2工区の様子】

西新井駅西口周辺地区まちづくり協議会の活動報告

今年度、西新井駅西口周辺地区まちづくり協議会を2回開催しました。このうち第81回は3年ぶりに対面開催ができました。

【令和4年度における西新井駅西口周辺地区まちづくり協議会の開催状況】

開催回	主な内容
第81回 令和4年10月24日	<ul style="list-style-type: none"> 都が実施する魅力的な移転先整備事業 足立区建築防災課の取り組み 密集事業の報告
第82回 令和5年2月書面開催	<ul style="list-style-type: none"> 密集事業による今年度の実績 まちづくり新聞第50号の案について 関連するまちづくりの取組み報告



【第81回の開催状況】

事業拡充 地震・不燃化対策を拡充します!

●詳細は各担当までお問い合わせください



令和4年5月に公表された首都直下地震等の新たな被害想定で、区内において震度6強以上の地域が増加したことを受け、住まいの地震・不燃化対策の助成金など令和5年度より大幅に拡充します。

●木造耐震診断・耐震改修・解体・ブロック塀カット工事・家具転倒防止工事等の各助成
建築防災課 耐震化推進係
03-3880-5317

●不燃化特区内の解体・建替え助成について
建築防災課 不燃化推進係
03-3880-6269

西新井駅西口周辺地区
密集市街地整備事業に
関するお問い合わせ先

足立区 都市建設部 建築室 建築防災課 密集第二係
電話:03-3880-5181 FAX:03-3880-5615
Eメール:kenchiku-bousai@city.adachi.tokyo.jp

令和5年3月

第50号

発行/西新井駅西口周辺地区
まちづくり協議会

西新井駅西口周辺地区防災まちづくり

西新井駅西口周辺地区 まちづくり新聞

主な記事
★まちの「不燃領域率」が向上/ほか(1面)
★「密集事業」による整備実績(2・3面)
★都有地活用による魅力的な移転先整備事業/補助第138号線その2工区 ほか(4面)

まちの「不燃領域率」が向上!

R4(2022)年度の不燃領域率は約57%まで向上[前年比+0.7%]



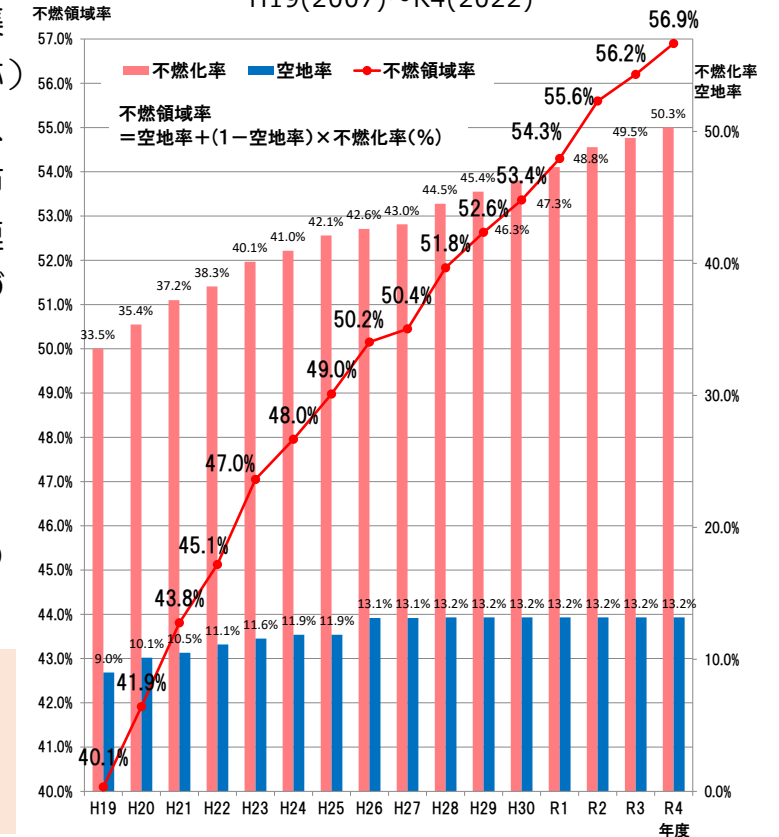
西新井駅西口周辺地区では、密集事業(密集市街地整備事業の略称)で防災生活道路や公園・プチテラス等の整備を推進するとともに、都市計画道路や不燃化特区制度等の関連事業と連携して、災害に強いまちづくりを目指しています。

これまでの取り組みを通じて令和4年度の不燃領域率は約57%まで向上しました。

令和7年(2025)年度まで現在の取り組みを進めていく予定です。

不燃領域率は市街地の延焼しにくさを表す指標。道路・公園等の空地率と建物の不燃化率に基づき算定され、不燃領域率が60%以上に達すると延焼による焼失率は0%に近づき、70%を超えると延焼による焼失率はほぼゼロとなる。

【西新井駅西口周辺地区の不燃領域率の推移】
H19(2007)~R4(2022)



防災生活道路の整備も計画的に推進中!



密集事業による防災生活道路の整備は、令和7(2025)年度迄実施する予定です。

現在、多くの事業協力のお申し出を受けておりますので、計画的に整備を推進しております。



【防災生活道路の整備例(R4年度整備)】

西新井駅西口周辺地区「密集事業」による整備実績【H16(2004)～R4(2022)年度】



【整備実績図】

● 防災生活道路の整備

密集事業では、防災上重要な生活道路として、防災生活道路1～13号線（幅員6m）、防災生活道路23～24号線（幅員5.5m）の拡幅整備を進めています。これまでに136箇所用地取得、134箇所整備しました。

● 公園・プチテラスの整備

密集事業では、災害時における「防災」と日常時の「憩い」の空間として、これまでに6箇所公園・プチテラスを整備しました。今年度、新たにプチテラス予定地を2箇所取得しました。

● 耐震性防火貯水槽の整備

密集事業では、震災時の消火用水を確保するため、これまでに耐震性防火貯水槽を2基（各100トン）設置しました。

● 老朽建築物等の除却

密集事業による道路や公園等の整備に伴い、これまでに53棟の老朽建築物等を除却しました。

【整備実績一覧】

整備内容	令和4年度整備実績		平成16～令和4年度整備実績	
	件数	面積等	件数	面積等
● 防災生活道路の整備※A	用地取得	17箇所 約89㎡	136箇所 約1,740㎡	
	整備	9箇所 約52㎡	134箇所 約2,508㎡	
● 公園・広場の整備	用地取得	2箇所 約106㎡	8箇所 約3,938㎡※c	
	整備	—	6箇所 約3,832㎡※c	
● 耐震性防火貯水槽の整備	—	—	2基	各100トン
● 老朽建築物等の除却	5棟	—	53棟※B	—

【凡例】

- 防災生活道路1～13号（幅員6.0mに拡幅整備する道路）
- 防災生活道路23・24号（幅員5.5mに拡幅整備する道路）
- 防災生活道路（現況幅員6.0m以上の道路）
- 主要生活道路（現況幅員5.5mの道路）
- 都市計画道路（既定）
- 公園・広場
- 公共公益施設
- 西新井駅西口周辺地区不燃化特区
- 西新井駅西口周辺地区密集事業区域
- 足立区中南部一帯地区不燃化特区
- 密集事業で整備した道路、公園・広場
- 密集事業で取得した用地（整備前）
- 上記に伴い除却された老朽建築物等
- 密集事業で整備した耐震性防火貯水槽



※A：都市再生機構施行による防災生活道路9・10号線の整備分を含む
 ※B：都市再生機構施行による4戸の除却分を含む
 ※C：民間事業者による亀田トレイン公園の一部提供分を含む